

2021年2月

お客さま各位

フコクしんらい生命保険株式会社

2021年2月の保険料口座振替が3月になることに関するご案内

保険料を口座振替でお支払いいただいているお客さまの2月の保険料口座振替は、2月27日が土曜日にあたるため、翌営業日の3月1日（月）が振替日になります。（当社の口座振替日は毎月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）です。）

1月分の保険料が未入金で2月の再請求でも保険料の振替ができなかった場合、契約は失効（または、保険料の振替貸付適用）※となりますので、保険料振替口座へ預金のご準備をお願いいたします。

※年払・半年払のご契約につきましては、2月の再請求で保険料の振替ができなかった場合、払込期月の翌々月の月単位の契約応当日が払込猶予期限となります。

なお、2月決算法人の保険料に関する取扱いにつきまして、一般社団法人生命保険協会を通じて、以下の通り税務当局のご見解をいただいておりますのでお知らせいたします。

<税務当局のご見解>

2月決算法人が每期継続して2月の同時期に保険料の振替を受けている（今後、振り替えられる予定である）ことを前提として、以下の取扱とする。

ケース1：既契約かつ2月決算法人かつ月払・年払・半年払・かつ口座振替扱

上記の事情により、2月中に引き落とされるべき既契約の保険料が、2021年3月1日に引き落とされた場合、当該保険料（未払保険料）を2021年2月決算の損金の額に算入してよい。

ケース2：新契約かつ2月決算法人かつ月払・年払・半年払・かつ口座振替扱

1月中に申込・告知が完了し、保険契約の責任が開始している場合、通常の年であれば、第1回目の保険料の引き落としは2月中となるが、上記の事情により、2021年3月1日に保険料が引き落とされた場合には、当該保険料（未払保険料）を2021年2月決算の損金の額に算入してよい。

※以後、決算法人において決算月末が休日となる場合は、上記の取扱いに準ずることとする。

ご不明な点などございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

フコクしんらい生命 お客さま相談窓口
電話：0120-700-651（通話料無料）

【受付時間】

9：00～18：00
（土、日、祝日、年末年始など当社休業日を除きます。）

以上